

# 横浜港大さん橋国際客船ターミナル 2F 出入国ロビー

## ご利用規約

### ■利用料金

[出入国ロビー]	一般利用 20,000 円/100 m <sup>2</sup> ・1 日間 (単価)
	市民利用 20,000 円/100 m <sup>2</sup> ・7 日間 (単価)

※「一般利用」では、法人、団体、サークル、個人など、どなたにもご利用いただけます。100 m<sup>2</sup>・1 日間単位で、1 日からご希望日数(期間)をご利用いただけます。 ※「市民利用」では、横浜在住または通学・通勤の方々の利用に限ります。100 m<sup>2</sup>・7 日間単位で、1 日から7 日間まで同一利用料でご希望日数ご利用いただけます。 ※ギャラリーA では、入場料の徴収や、作品の販売など商業目的での利用はできません。

### [ギャラリー] 一般利用のみ 3,000 円/1 日間

※横浜市民を含め、法人、団体、サークル、個人など、どなたにもご利用いただけます。1 日間単位で、1 日からご希望日数(期間)をご利用いただけます。 ※ギャラリーでは、入場料の徴収などはできませんが、展示作品の販売についてはお申し込み時に応相談となります。

※ご利用申込は、利用希望開始日の3カ月前より受け付けます。

■利用時間 午前9時～午後9時30分 ※左記の時間の範囲で、ご希望時間帯を決めていただけます。

- 利用対象
- ①利用目的が絵画、写真、陶芸、書道などの芸術・工芸作品の展示・発表であること。ただし、被災地救援募金活動など、公共・公益性の高いPR活動などは許可いたします。ご相談ください。
  - ②「申込者」を、ご利用催事における団体・サークル等の「代表者」(企業など法人の場合は、催事担当者)とさせていただきます。
  - ③市民一般が広く鑑賞できるもので、入場者を特定しない展示・発表に限ります。そのため、入場料またはそれらに類するものを徴収することはできません。
  - ④営利目的でないこと。物品の販売をともなわない展示・発表に限ります。ただしギャラリーB(棧橋アートギャラリー)では、区民ウィークを除き、展示作品の販売については、応相談となります。
  - ⑤お申し込みにあたっては、『ギャラリーご利用申込書』および『ギャラリーご利用企画趣意書』をご提出いただきます。企画内容によっては、ご利用をお断りする場合があります。  
※『ギャラリーご利用申込書』『ギャラリーご利用企画趣意書』は、大さん橋ホームページからプリントアウトできます。また大さん橋2F インフォメーション・カウンターにも、用意してあります。

■貸出品 ①パーテーション 5台 ②三つ折りパーテーション 5台 ※ギャラリーにはピクチャーボード、照明(10)、ピクチャーレール(10)が完備されています。

③掲示用フック 若干 ④テーブル 450mm×1500mm 5台

- その他
- ①展示・発表作品の紛失・毀損については、大さん橋指定管理者は一切責任を負いません。
  - ②客船の利用状況などにより利用できない日があります。また利用中でも、急遽、利用日時や利用場所を調整・変更させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
  - ③設営・撤去の作業時間は、お申し込み時のご利用時間に含まれます。
  - ④設営・撤去の作業は利用者側で行い、原状回復願います。
  - ⑤ご利用期間中は、大さん橋に来館された他のお客さまのご迷惑にならないよう、ご配慮をお願いいたします。
  - ⑥利用場所(展示スペース)での飲食は、ご遠慮ください。

